

平成28年度

第8回岡山市男女共同参画専門委員会要旨

- 1 日 時 平成29年2月9日(木)午後1時30分～
- 2 場 所 岡山市役所議会棟3階 第1会議室
- 3 出席委員 高田委員長、小松副委員長、寺尾委員、原田委員、光岡委員、日笠委員、中塚委員、土井委員
- 4 出席職員 奥野市民協働局長、小野市民協働局統括審議監、
(女性が輝くまちづくり推進課)光藤課長、石原課長補佐、中田課長補佐、高村主査
植木主任、佐藤主事
(介護保険課)小藤課長、関主事
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 事
 - (1) 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第19条第2項の適用審査について
 - (2) 「第4次さんかくプラン」の答申について
 - (3) 「第3次さんかくプラン」行政評価(平成28年度)について
 - (4) その他
- 7 配布資料
 - 資料1 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第19条第2項の適用に係る審査票
 - 資料2 第4次さんかくプランについて(答申)
 - 資料3 「第3次さんかくプラン」行政評価(平成28年度)(案)
- 8 会議の状況

議題1 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第19条第2項の適用審査について

《介護保険課より介護認定審査会について説明》

- ・委員は、介護保険法に基づき保健・福祉・医療に関する学識経験を有する者。
- ・介護認定審査会は、医師1人と保健、福祉、医療の各分野からバランスのとれたメンバー構成の3名と計4名の合議体ごと開催。
- ・委員の任期は現在は2年であるが、平成29年4月からは3年となり、再任が可能である。

<資料1-1 任期满了日平成29年3月31日>

医師の男性委員より、健康上の理由で活動できないとの話があり、後任に女性医師の推薦をいただいたことで、女性比率が0.3ポイント上昇し、36.3%になった。一方で、ほぼ同時に別の男性医師の推薦があり、かねてから、委員を辞めたいという医師の話があったため、推薦いただいた男性医師を選任した。結局、辞めたいという医師はそのまま留まってくださったため、女性比率が0.2ポイント下がり、36.1%になった。

<資料1-2 任期满了日平成32年3月31日>

委員定数 350 人に対し、実数が、委嘱前は 285 人、委嘱後は 278 人で、女性比率がわずかに上昇し、36.3%になった。これまでの女性比率向上に向けた取組として、欠員補充にあたっては、各職能団体の代表者に、岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例の内容を示し、理解を求めようとしている。

また、今回の委嘱手続きについても、女性の登用に積極的な団体だけでなく、女性の登用が困難である団体に対しても条例の趣旨に理解を求め、女性の推薦に配慮をお願いする書面や会合、研修会を開催し、依頼している。本で行われる岡山市歯科連合会の定例会で、女性委員の推薦をお願いすることにしている。

今後も、審査会への参加に積極的で、特に女性の登用が見込まれるような職能団体に働きかけ、複数班編成をとるなどにより、女性比率向上を図っていこうと考えている。

○主な意見

- ・委員の実数が減った理由があるのか。
→委員そのものの確保も難しい状況である。介護認定審査会の委員は、事前に資料の読み込みが必要であり、また、週に1回、1時間半から2時間の時間を取っていただくなど負担が大きい。
- ・薬剤師は女性が多いのではないか。
→薬剤師は比較的女性が多いが、班編成時に、4人の通常審査会の中で、必ず1人は医師になるので、医師比率が高くなってしまう。
- ・岡山市の実情からみて、女性比率を40%以上にすることは可能なのか。
→努力している。経年的に少しずつは上昇しており、ここ5年で約2ポイント上昇している。将来的に目指すところではあるが、すぐに40%を超えるのは難しい。
- ・任期を2年から3年に延ばすと、負担を感じて就任しにくくなるのではないか。
→任期中の退任も可能な仕組みがあるため、任期が3年になることで就任しにくくなることはない。

○決定事項

「審査票H28-8、H28-9」について、さんかく条例第19条第2項の「やむをえない事情がある」と認めたものとする。

議題2 「第4次さんかくプラン」について（答申）

本日、大森市長に対し、高田委員長と小松副委員長より第4次さんかくプランの策定について答申したことを報告

○主な意見

- ・ホームページでも見るようになるのか。
→ホームページからもダウンロードできるよう考えている。

議題3 「第3次さんかくプラン」行政評価（平成28年度）について

○主な意見

【指標A 小中学生の男女平等感】

- ・小中学生の男女平等感で、20%の子が男女平等ではないと感じているが、どういうところに平等でないと感じるのかという理由まで、調査しているのか。理由がわからないと、改善できない。
→第4次さんかくプランでも小中学生の男女平等感は引き続き指標として採用している。この指標の効き目を図るアンケートについても、検討していく。

- ・アンケートの項目ごとになぜそう思ったのか簡単に理由を記載するスペースがあってもいいのではないかと。自由記載のスペースが1行程度あれば、理由がわかる場合があると思う。
→改善できるところは、検討していく。

【指標C メディア表現の中での男女平等感】

- ・新聞・テレビ等とインターネットというように、インターネットを強調してカテゴリー分けしているが、実際には新聞とテレビでは見るイメージ、受けるイメージが違う。新聞・テレビ等とインターネットの2つに分けている理由があるのか。
→この委員会の中でも、メディア表現の中での男女平等感の数値が上がっていくことは、それに気づく人が増えたという意識が上がっているのか、男女平等ではない表現が増えているのかわからないという意見をいただいたので、第4次プランでは指標を変え、フィルタリングを利用している人の割合という新しい指標を設定した。
- ・P14の参考のグラフ線の太さ、文章の右端を揃えたほうが良い。
→揃えるようにする。

【指標U 「さんかく岡山」の事業内容の認知度】

- ・指標O、指標Qの「横ばい」と指標Uの「ほぼ横ばい」の違いは、「ほぼ」がついているのは傾向があるということなのか。使い分けがないのであれば、統一したほうが良い。
→「横ばい」で統一する。

【指標P 単位町内会長の女性の割合】

- ・町内会長を選ぶ際は、積極的に女性を選ぶような選挙をしているところは少なく、世帯を選ぶ形が多いため、会長は男性のご主人の名前になる。積極的に女性を選んでいないので、指標として取り上げることに疑問を感じる。
- ・町内会長の名前は男性となっているが、実際は女性がしているケースが多い。
- ・指標とするには次の2つの意味があるため、行政はPTA会長の女性の割合が増えるよう推進する必要がある。
 - ① 女性の一人暮らしが増えているため、女性のことがわかり、きめ細やかな対応が可能であり、町内会の運営をリードできるという意味で女性が良い。
 - ② 連合会など大きな場に女性が地域のトップとして参加することが出来れば、女性の切実な問題が反映される
- ・女性が増えることは望ましいが、実際は女性が活動していても、男性でカウントされるので、指標としてふさわしくないのではないかと。
- ・女性会長が、今の5.2%から15%になると、町内会の1000いくつの中で160くらい女性になるので、連合町内会などの二次組織に集まった場合、現場の女性の切実な問題などを公の場で言うことはできるようになる。
- ・行政も、女性をできるだけ登用するよう声かけをもっと積極的にやってもらいたい。
- ・市は、どういう働きかけ、指導をしているのか。
→市としては特に働きかけなどはしていないが、連合町内会の集まりの中で、昨年からは男女共同参画部会を設け、女性の会長を集めて意見を聞き、意見を吸い上げている。連合町内会も、女性を増やそうという動きをしている。女性会長を増やさないといけないとの認識は十分にある。
- ・町内会に市から補助金などは出しているのか。
→単位町内会には、自治振興報償金を出している。金額は世帯数によって異なる。
- ・5、6年前に瀬戸内市で高齢者問題を兼ねて町内会の調査を行ったが、その時、女性の自治会長が3、4名いて、いろいろな情報が入手できたので、とても良かった。行政が、女性の町内会長が必要であることを言い続けることは重要である。
- ・会長が男性でも、女性が連合会などに参加し、話を聞いて意見を言うというように指標を会議の参加率とするのはどうか。

→女性の単位町内会長がオブザーバーという形で連合町内会や委員会、理事会に入っている。ただ仕組みはある。最近その取組を始めた。問題意識はあるので、少しずつ変わっていくのではないかと思う。

【指標S 相談できる日本人がいる外国人の割合】

- ・「相談できる日本人がいる外国人の割合」は昨年と比較すると、上昇しているような感じの表現になっているが、昨年が大変悪かっただけであり、平成24年と比べると横ばいになっている。「平成24年度と比べると横ばいですが、昨年との比較では上昇している」という書き方がいいのではないか。
- ・P24のグラフの%の文字が右に行くにつれ大きくなっているのが、揃えた方がよい
- ・P24下から2行目「相互理解が図れる」を「図られる」とした方がよい。

議題4 その他

次回は4月中旬に開催予定。日程調整のうえ、決まり次第連絡する。